

保健福祉総合センター1階

ファミリーサポートセンター改修工事積算業務委託

特記仕様書

交野市

## 1. 業務概要

### 1-1 委託概要

本業務は、保健福祉総合センター1階においてファミリーサポートセンターを空室へ移転し機能強化を図ることを目的とした改修工事に伴う工事費内訳書等を作成するものである。なお本業務の履行においては、以降の条件、当施設の実情に基づき、各法令等に適合させるものとする。

### 1-2 計画概要

- (1) 業務名 保健福祉総合センター1階ファミリーサポートセンター改修工事積算業務委託
- (2) 施設場所 交野市天野が原町5丁目5-1
- (3) 計画概要 保健福祉総合センター1階ファミリーサポートセンター改修工事の積算業務  
(詳細は別紙計画図のとおり)
  - ① 内装改修工事
  - ② 躯体改修工事
  - ③ 建具改修工事
  - ④ 電気設備改修工事
  - ⑤ 機械設備改修工事
- (4) 施設用途 老人福祉施設
- (5) 構造・規模 竣工：平成4年  
構造：RC造  
建築面積合計：1948.43 m<sup>2</sup>  
延床面積合計：6255.91 m<sup>2</sup>  
用途地域：市街化調整区域、第一種中高層住居専用地域、法22条区域内
- (6) 委託予定期間 契約日から令和8年6月26日(金)まで
- (7) 貸与図面 計画図面 (CAD 及び PDF)

## 2. 一般共通事項

### 2-1 適用範囲

この仕様書は、保健福祉総合センター1階ファミリーサポートセンター改修工事積算業務委託の積算業務に適用する。また、この仕様書に規定のない事項については、「委託業務契約書」及び「公共建築工事積算基準」に定めがあるものの他、委託者と協議の上決定するものとする。

### 2-2 業務の実施条件

- (1) 本業務は、公共建築工事積算基準（最新版、国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修）によるものとする。
- (2) 本業務は、委託者が提供する設計図書や計画予算を遵守し、設計条件に基づいて実施するものとする。
- (3) 本業務の実施に当たっては、委託者と十分な連絡を保ち、基本方針については、委託者の指示

及び承諾を受けるものとする。

- (4) 本業務の実施に当たっては、関係法令及び適用基準等を遵守するものとする。
- (5) 積算業務で協力事務所を使用する場合は、委託者と協議し、承諾を受けるものとする。
- (6) 本業務に関し疑義が生じた場合には、速やかに委託者と協議するものとする。
- (7) 本業務完了後であっても、工事終了までの間、内訳書の伝達に関する質疑応答、説明、助言等を求められた場合は適切に行うものとし、必要に応じて委託者等と打合せを行うものとする。
- (8) 本業務は次に掲げる業務とする。

ア. 積算業務

※積算資料の作成は RIBC2 による。(RIBC2(リビック 2)とは、(財)建築コスト管理システム研究所が開発した「営繕積算システム」をいう。) (別紙1 参照)

- ・ 工事費内訳書
- ・ 数量計算書
- ・ 工種別積算チェックリスト
- ・ 見積比較表
- ・ 見積書
- ・ 単価適用根拠 (物価本等写)

- (9) 積算数量調書の作成後、営繕工事積算チェックマニュアル<建築工事編>、<電気設備工事編>、<機械設備工事編>の記入を行うこと。

## 2-3 工程表等の提出

受託者は次の各号の書類を遅滞なく提出し、承認された事項を変更しようとする場合は、その都度委託者の承認を受けるものとする。

(1) 業務着手時

- ア. 着手届及び業務履行計画表
- イ. 管理技術者等届出 (資格の写し、履歴書添付)
- ウ. その他必要な書類

(2) 業務中

- ア. 協議(提案)資料の作成 (打合せ資料及び適宜必要となるもの)
- イ. 打合せ議事録
- ウ. 進捗状況報告書 (月末毎)
- エ. その他必要な書類

(3) 業務完了時

- ア. 業務完了届
- イ. 業務完了検査願
- ウ. 引渡書
- エ. 請求書及びその内訳書
- オ. その他必要な書類

## 2-4 協議等

- (1) 積算作業の実施に当たって部外折衝を要する場合は、速やかに委託者に文章で報告し、その指示に従い処理するものとする。

## 2-5 打合せ記録簿

委託者と協議等を行った場合は、速やかに記録簿を作成し、その都度文章で報告するものとする。また、業務完了時においては全てまとめて製本し1部提出するものとする。

## 2-6 審査

- (1) 積算業務が完了した場合は、業務完了届を提出すると共に、成果品を提出し、委託者の審査を受けるものとする。
- (2) 業務完了期限前であっても、委託者があらかじめ成果品の提出期限を指定した場合には、指定する期限までにその時点における成果品を提出し、審査を受けるものとする。

## 2-7 軽微な変更

工事内訳書に関しての軽微な変更については、受託者は委託者の指示により作業を進めるものとする。この場合、積算業務委託契約書の規定に関わらず「契約金額」及び「履行期限」の変更はないものとする。

## 2-8 適用基準

本業務にあたっては、次の諸基準を準拠するものとする。

特記なき限り、最新版、国土交通大臣官房官庁営繕部整備課監修によるものとする。

- ア. 公共建築工事積算基準
- イ. 公共建築工事標準単価積算基準
- ウ. 公共建築数量積算基準
- エ. 公共建築設備数量積算基準
- オ. 公共建築工事共通費積算基準
- カ. その他委託者が指示及び協議により必要とするもの

## 2-9 使用言語等

本業務に使用する言語は日本語、数字は算用数字、単位はメートル法、通貨は日本円とする。

## 3. 積算業務

積算に当たっての業務の概要を示したものであり、本業務の実施に当たっては委託者と打合せの上決定するものとする。

### 3-1 業務体制

#### (1) 管理技術者

受注者は実務経験が豊富であり、誠実かつ責任感のある管理技術者を選定し、その者の経歴及び資格を書面にて監督員に提出して承諾を得ること。また、管理技術者は次項の担当技術者を

配置するものとする。

(2) 担当技術者

受注者は、次の各号に掲げる担当技術者を配置するとともに、担当技術者通知書及び担当技術者経歴書を作成し、提出しなければならない。

ア. 積算担当者

社団法人日本建築積算協会が付与する建築積算士または建築コスト管理士の資格を有し、公共建築物の新築または改修工事の積算業務の実務経験を有する者

### 3-2 業務仕様

(1) 次の時期に委託者と打合せを行うものとする。

ア. 契約直後

イ. その他打合せを必要とするとき

(2) 業務の進捗に伴い、計画に変更が生じた場合には、委託者と協議を行い、承諾を受けるものとする。

(3) その他業務上、当然必要と認められる書類・計算書等は、委託者の指示により作成するものとする。

### 3-3 成果品

工事費内訳書作成業務に関する成果品の概要を示したものであり、業務の実施に当たっては委託者と打合せの上決定するものとする。

(1) 積算書

- ・ 工事費内訳書（代価表・複合単価表含む）
- ・ 拾い図
- ・ 数量調書
- ・ 見積書
- ・ 見積比較表
- ・ 刊行物比較表
- ・ 単価適用根拠資料（物価本等写）
- ・ 工種別積算チェックリスト

(2) 打合せ記録簿・その他

(3) その他業務上当然必要と認められる書類等

### 3-4 成果品の提出

令和8年6月4日(木)までに、委託者が適当と認めた品質の積算書一式をメールにより提出するものとする。

また、「3-4 成果品」一式を履行期限までに下記(1)及び(2)の方法にて提出するものとする。

(1) CD-R に格納した電子データ

（工事内訳書：RIBC2にて作成したデータ、左記含む一切：PDF形式）

(2) 紙媒体 (A4 パイプファイル綴)

#### 4. 補 則

この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて双方の協議により運用を定めるものとする。

## 内訳書の作成について

- ・工事費の積算について、積算数量調書及び内訳書は「営繕積算システム RIBC2（以下 RIBC2）」によって作成したデータを CD-R（RW）にて提出すること。入力するのは内訳書（内訳明細書、別紙明細書、代価表）の各項目（名称、数量、単位、単価（参考単価）、備考欄）とする。
- ・RIBC2 については下記の(財)建築コスト管理システム研究所との内訳書数量入力システム利用契約を結び、本市より貸与する名称及び複合単価ファイルと併せて入力作業を行うこと。
- ・受託者が RIBC2 を未導入の場合、RIBC2 利用料は受託者負担にて期限付きライセンスを取得すること。なお、RIBC2 利用契約の経費は設計業務委託料に含まれる。ただし、修正設計による契約の延長に伴う費用は受託者負担とする。

### 記

#### 【RIBC2 の問い合わせ先】

(一財) 建築コスト管理システム研究所  
〒105-0003 東京都港区西新橋 3-25-33 フロンティア御成門 5 階  
契約関係 TEL:03-3434-3290 FAX:03-3434-5476  
システム関係 TEL:03-5425-2518 FAX:03-5425-2519

#### 【利用契約の経費】

- ・内訳書数量入力システムの利用料  
1 ライセンス×1ヶ月@10,000円 [消費税別]
  - ・システム DVD 及び冊子マニュアル  
1セット@5,000円 [消費税別] ※業務委託料には含まない。
- (参考) [https://www.ribc.or.jp/ribc/ribc\\_price\\_general.html](https://www.ribc.or.jp/ribc/ribc_price_general.html)